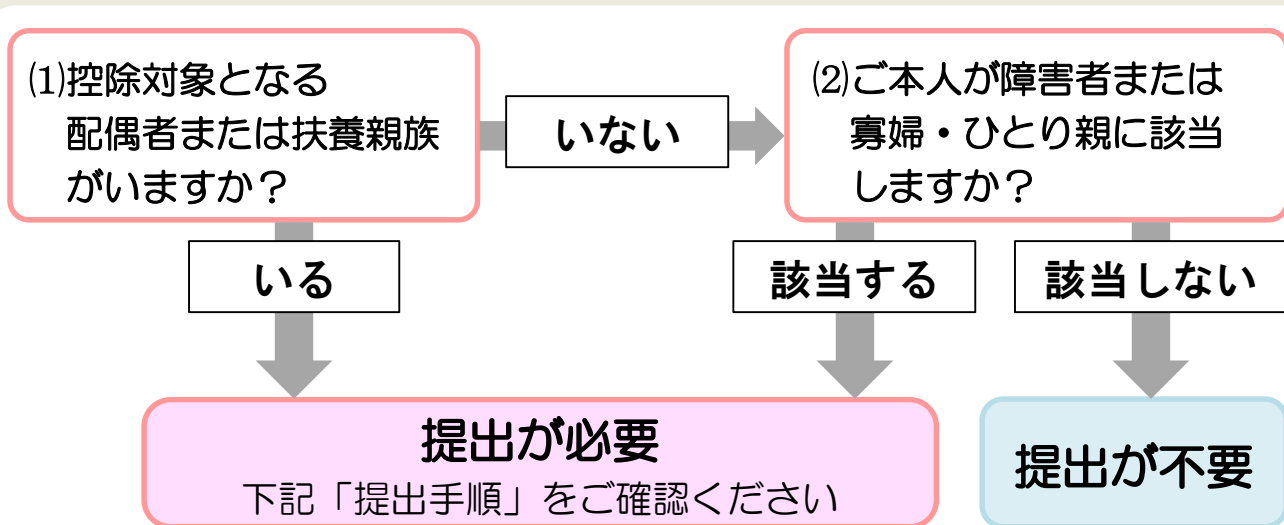


大切なお知らせ

扶養親族等申告書の提出をお願いします

下記フロー図で提出が必要かご判断ください
提出すると該当する控除が受けられます



※ 提出されない場合でも、源泉徴収の所得税率（5.105%）は変更ありません。

控除対象の条件や障害者、寡婦・ひとり親については同封の「手引き」をご覧ください。

○提出手順

確認

申告書にあらかじめ記載されている配偶者・扶養親族に変更・追加があるかをご確認ください

変更・追加がない場合

提出年月日、ご本人の氏名を記入（押印は不要）

変更・追加がある場合

同封の「手引き」を参照し記載内容を訂正・追加

投函

返信用封筒に切手（※）を貼って申告書を封入し、申告書に記載されている提出期限までに届くよう、投函ください

※ 普通郵便でお送りいただく場合、必要な切手は84円になります。

○扶養親族等申告書に押印が不要となりました

税制改正に伴い、令和3年4月1日以降に公的年金等の受給者の扶養親族等申告書を提出する場合、押印は不要となりました。

④「受給者」欄にご本人の氏名を記入してご提出ください。押印は不要です。

A 受給者	
フリガナ	ネンキン タロウ
氏名	年金 太郎 
電話番号	03-XXXX - XXXX
生年月日	昭和 31年 11月 30日

なお、押印された場合でもそのままご提出ください。押印されていることを理由に申告書をお返しすることはありません。

ご本人以外の方が代筆する場合でも押印は必要ありません。

代筆の場合、④「受給者」欄にはご本人の氏名を記入し、申告書裏面⑭「摘要」欄に代筆した旨と代筆者氏名をご記入ください。